

「2025 年度下期 雇用管理及び助成金制度事業主説明会」開催！

静岡労働局と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部では、国や機構で取り扱っている雇用に関する助成金制度等の説明会を開催いたします。雇用に関心をお持ちの方はぜひご参加ください。

1. 【事業主説明会内容】

- 高齢者雇用の現状と施策について
- 静岡労働局・ハローワークが取り扱う助成金制度について
 - ・ 特定求職者雇用開発助成金
 - ・ 人材確保等支援助成金（外国人労働者就労環境整備助成コース）
 - ・ 人材開発支援助成金
 - ・ キャリアアップ助成金
- 高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部が取り扱う助成金について
 - ・ 65 歳超雇用推進助成金（高齢者雇用向け）
 - ・ 障害者雇用納付金制度に基づく各種助成金（障害者雇用向け）

2. 【日程及び会場（開催時間は、すべて 13：30～16：00（受付時間 13：15～））】

地区	開催日	会場	所在地	定員	申込締切日
三島	10/14 (火)	三島市民文化会館 3階大会議室	三島市一番町 20-5	70	10/7 (火)
掛川	10/16 (木)	掛川市生涯学習センター 2階第4会議室	掛川市御所原 17-1	100	10/9 (木)
静岡①	10/22 (水)	ポリテクセンター静岡 K 棟 2階会議室	静岡市駿河区登呂 3-1-35	45	10/15 (水)
静岡②	10/31 (金)	ポリテクセンター静岡 K 棟 2階会議室	静岡市駿河区登呂 3-1-35	45	10/24 (金)
富士	11/5 (水)	富士市交流センター 2階会議室 1	富士市富士町 20-1	65	10/29 (水)
焼津	11/12 (水)	焼津文化会館 3階第 1・2 会議室	焼津市三ケ名 1550	100	11/5 (水)
浜松	11/19 (水)	アクトシティ浜松 コンgresセンター41 会議室	浜松市中央区板屋町 111-1	160	11/12 (水)

3. 【その他】

- ・ 申込み多数の場合、先着順といたします。定員になり次第、受付終了となります。
- ・ 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・ 有料駐車場等ご利用の場合、駐車料金は出席者のご負担をお願いいたします。

お申込方法は裏面へ

4.【申込方法（専用申込みフォームからお申し込みください）】

三島会場 → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_2_mishima



掛川会場 → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_2_kakegawa



静岡会場① → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_2_shizuoka1



静岡会場② → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_2_shizuoka2



富士会場 → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_2_fuji



焼津会場 → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_2_yaizu



浜松会場 → https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou22/2025_1_hamamatsu



【問い合わせ先】

静岡労働局職業安定部職業対策課 平垣・菊池

電話:054-271-9970



高齢の従業員が
退職してしまうと
困るなあ…

助成金を活用して、
定年や**継続雇用年齢**を
引き上げませんか？

**65歳超継続雇用
促進コース**

支給額

15万円～160万円

※実施した制度、引き上げた年数、対象被保険者
数に応じて定額を助成



パートさんにも
できるだけ長く
働いてほしい…

助成金を活用して、
有期雇用者を**無期雇用**
転換しませんか？

**高年齢者
無期雇用転換
コース**

支給額

対象労働者一人につき

30万円(中小企業事業主)

※1支給申請年度、1事業所あたり10人まで
※計画期間は2年～3年とすること

上記コースについて**詳しく知りたい方は、**
説明会にご参加ください。

その他の
コース

短時間勤務制度や健康管理制度等を導入して、高年齢者が働きやすい職場を作りたい

高年齢者評価制度等雇用管理改善コース

支給額 支給対象経費※に60%を乗じた額(中小企業以外は45%)

※経費が50万円を超える場合は50万円とする
※企業単位で初回に限り、経費の額に関わらず、措置の実施に50万円の費用を要したものとみなす

人工肛門造設手術を受けた社員のGさんが、職場復帰することになりました。会社のトイレを、**オストメイト対応トイレ**に改修できませんか？



助成金が使えます！



第1種作業施設 設置等助成金

障害者が働き続けるための 環境整備にかかる助成金

障害を克服し働けるために環境を整備したり、障害特性に配慮した休憩室等を整備する場合など

難病患者のHさんが無理なく働けるように、**助成金を使って職場支援員を配置**しました。

病状が悪化したり、体調を崩すこともあります。支援員さんがいると安心です。



障害者介助等助成金 (職場支援員の配置)

職場において障害者に寄り添い サポートするための助成金

職場定着のための援助や指導を行う職場支援員の配置など、障害の種類や程度に応じた適切な雇用管理のため必要な介助等措置をする場合など

障害者雇用関係助成金について**詳しく知りたい方は、**
説明会にご参加ください。

上記以外の助成金もあります。概要はホームページをご覧ください→



こんな方に
おすすめ

- ✓ 障害者の雇用を継続していくために必要な措置を考えている
- ✓ 障害のある社員に配慮した作業施設や機器の整備、福祉施設の整備をしたい
- ✓ 社員が障害者になったので対応する必要がある など